

2020年第6回教育委員会定例会 会議録

日 時 2020年6月24日(水曜日)午後1時30分～午後3時20分
場 所 北栄町役場 第1委員会室
出席者 別本勝美教育長、光村哉智代委員、徳岡幸裕委員、竹信純一委員、吉田由香里委員
説明等の出席者 中原教育総務課長、杉本生涯学習課長、磯江図書館長、岡崎中央公民館長
藤木室長、澤村指導主事、浪花指導主事、妙泉指導主事、崔 SSW

会議の要旨

(開会)	午後1時30分
別本教育長	只今より、第6回教育委員会定例会を開催します。 会議録署名人です。事務局をお願いします。
事務局	光村委員、吉田委員をお願いします。 (各委員了承)
別本教育長	行政報告について、教育長から報告します。 (資料により説明) ご質問等、ございますか。
竹信委員 事務局	6月8日の幼児通級教室受理会議についてですが、どのような会議でしょうか。 幼児の通級利用申請書が1名出ました。それに伴って、教育総務課内と健康推進課の母子保健担当職員が出席しました。どういう子どもさんなのかなどの話や、入級審査を行いました。
竹信委員 事務局	現在このような幼児は、何人おられますか。 現在申し込みは1名です。順次保護者さんと話をし、必要と感じられた方から、申請を出していただくことになっております。
竹信委員 事務局	基本的には今後1、2週間に1回という形で、対応されますか。 定期的ということではなく、順次対応ということになります。申し込みがあった時点で、会議を開くことになっております。
竹信委員	わかりました。
別本教育長 事務局	通級指導は、9月からですね。 はい、9月からです。
竹信委員	給食の誤食についてですが、由良こども園の調理場から、作っておられる様子を見ていました。アレルギーのある子どもについては、食器の上にきちんとわかるようにされていました。なぜ卵アレルギーの子どもに対して、そういうことが起こるのかなと思いました。
別本教育長	今回の件は、おやつです。給食みたいにバットではありません。パンを子ども達に渡そうとした時に、アレルギーのある子が、横からパンを取ってかじってしまったようです。
竹信委員	おやつ自体は各教室に運ばれて、そこでアレルギーの子どもには、渡すということ

でしょうか。

別本教育長 はい、そうです。

竹信委員 知っておられるわけですね。

別本教育長 その子には、米粉パンを食べさせる予定でした。少しかじった程度で、すぐに吐き出させたので、症状は出なかったとのことでした。そうは言っても、こういうことがあってはなりません。しっかり注意をするようにということと、今後このような事故が起きないように、工夫をするように指示をさせていただきました。

竹信委員 コロナ関係ですが、子ども達は家庭で体温を計る、3 密にならないように教室で過ごす、給食時間も考えてされていると思います。対応方針は、きちんと作られていますよね。昨日千葉県市川市の小中学校の子どもが感染していて、休校が 3 日間ということでした。無症状ですが、陽性ということでした。2 週間ということも含めて、どこに明記されていたのか、方針の中に記載されているものが作られていて、各学校に配られていると思います。町教育委員会として、方針が多分あると思います。それをいただきたいです。教育委員会の判断だとは思いますが、何故市川市は 3 日間の休校なのか、調べたのですがわかりませんでした。国と県のそれぞれの方針があって、それに基づきながら町独自の物もあると想定しています。その子どもさんは姉妹なのに、3 日間というのは不思議だなと思いました。問題は方針がきちんと保護者にも出されているのか、検温やマスク着用以外のことについても、保護者に伝えておくべきことが、伝わっているのでしょうか。

別本教育長 3,4 月の休業時点で、保護者の皆さんに通知の中で、対応について出させていただいております。それについては委員の皆さんにも、お渡ししていると思います。学校内で感染者が出た場合は、2 週間学校は休業にします。

竹信委員 兄弟が中学生にもいる場合は、2 週間ということですね。

別本教育長 本人が感染していた場合は、その当該学校ですし、家族が感染していた場合は、その家族も 2 週間の自宅謹慎に及びます。その兄弟の学校までを、休業にすることまでにはなっておりません。

竹信委員 そういうことは、伝えてありますね。

別本教育長 その辺まではないかもしれません。感染者が出たら 2 週間です。

竹信委員 2 週間というのは、学校はその子どもが通っているのはわかりますし、家族もわかります。兄弟がいた場合、中学校も 2 週間休業だと捉える人もおられると思います。PCR検査は、義務ですか。

別本教育長 義務ではないと思います。検査をせずに、帰ってしまう人もあると思います。まずは医師に相談していただいて、検査に回すかどうか、医師に判断していただきたいと思います。

徳岡委員 無症状の子どもが、その子達と接触してクラスがどういう風になったのか、追跡できていません。北九州の方ですよね。意外と少ないし、症状が出ていたら防ぎようがありません。最初に症状が出ない子が学校へ行って、周りに感染していても、症状が出なければずっとわからない状態です。誰かが発症して、初めてわかる状況になります。すごく難しいなと思いました。もしかしたらもっと早く感染していた可能性があるのに、周りに感染していないから、3 日間という判断をされたのかなと

思いました。あまり休校にしてしまうと、学校の授業が遅れてしまうこともあるからなのかなとも思いました。

別本教育長 鳥取県においては、2 週間という方針があります。どれだけ休校にするのかについては、保健所に相談して決めていただきます。学校独自で判断するものではありません。東京近辺は、まだ分散登校です。こちらのような通常登校による授業は、まだやっていないと思います。そのニュースを観ていないのでわかりませんが、特殊なことがあって判断されたのではないかなと思います。

竹信委員 東京ではまだ、30～50 人の感染者数です。それでも東京に修学旅行へ行くのかなと不思議に思います。

徳岡委員 東京は、人口の中での 30 人です。1%未満の話です。確率でいくと、すごく低いと思います。

別本教育長 東京の 30 人は、鳥取県でいくと 1 人です。学校対応のことについては、会の終了までに準備してお渡ししたいと思います。

事務局 (資料により説明)

別本教育長 その他、ございますか。(なし)

竹信委員 続いて各課から、報告をお願いします。

事務局 教育総務課関係で、ご質問等ございますか。

竹信委員 時間外勤務についてですが、年度当初は業務が多いのはわかります。特に大栄小学校の先生で、特定の先生が 4,5 月に 80 時間を超えておられます。6 月はどうなるのかわかりませんが、1 学期の間 80 時間を超えるようなことがないように、同じ職場で勤務されている先生方で、協力体制ができないかなと思います。業務のどの部分で残られているのか、一人でやるものなのか、お互いに仕事を割り振ってできないのか、今回詰めていかないと数字だけ見てもわかりません。是非、お願いします。

事務局 大栄小学校の 80 時間を超えておられる 4 名の方は、4 月も同じような数字でした。他の先生方は 4 月と比べてみると、10 時間ぐらいは減っている先生もおられます。学校全体の動きとは違う、4 人になっているのかなと思います。竹信委員のご指摘の通り、先生方の業務が集中している、個人の方に負担がいつている、ということも発生している可能性があります。その辺りの数字は確認して、学校の方にも伝えさせていただき、対応していきたいと思います。

光村委員 浪花先生が、先生方と面談されたと伺いました。4,5 月とも同じ先生が残っておられますが、今後どうしていくと時間外が減るのか、具体的な対策は話し合いをされましたか。

事務局 まだそこまでの、対応ができていません。

光村委員 何故遅くなっているのか、面談で話をされたと思います。面談によって、誰がこの仕事はカバーできるなど、全体で話し合っていないと、多分 6 月になっても同じ数字が挙がってくると思います。改善策をきちんと、話し合われた方が良いと思います。今のところ体調面は、皆さん問題ありませんか。

事務局 はい。

別本教育長 働き方改革になるように、しっかり校長に指導していただくよう、私の方からも伝え

ておきます。

その他、ございますか。(なし)

生涯学習課関係で、ご質問等ございますか。

光村委員 2 第 1 回人権教育推進協力員会議と、11 第 1 回人権教育地区推進員会議は内容が同じではありませんか。

事務局 同じ内容に見えますが、対象者が違います。人権教育推進協力員さんは、昔で言う人権教育指導員さんのような立場の方です。人権を学ぶ会の内容をどうするのか、学ぶ会と一緒にさせていただくような、25 名の方を対象にしています。一方で地区推進員さんは、各自治会にお願いをして選出していただいている、自治会の推進員さんです。協力員会議の中で固めた内容を、地区推進員会議の中でお願いをしている状況です。

光村委員 わかりました。同じ会議が、2 回あったのかなと思いました。

別本教育長 その他、ございますか。

竹信委員 すいか・ながいもマラソン大会は、今年応募された方は次回、優先的に先行申込みを実施されますが、限度は 3,000 名ぐらいが限度でしょうか。

事務局 次回については、3 密にならないことをどうするのか今後検討していきますし、コロナの状況もあります。

竹信委員 また来年も同じ人が申込みをすとは限らないですが、その場合は抽選になりますか。

事務局 まずはエントリーをしていただいたことに、感謝の気持ちもありますので、優先的に対応します。

竹信委員 規模的には、少なくとも 2,500 名ぐらい応募できますか。

事務局 そうですね。規模としては、最低この人数以上にはなると思います。

竹信委員 初めて応募される方もあると思います。

事務局 非常に悩ましい問題でもあります。来年できるかどうかでさえわからない状況の中で、こういう状況でも積極的に応募していただいた方へは、感謝の気持ちはきちんと示さないといけないということと、コロナの状況によっては開催自体が、3 密を避けてできるのかということが、時期によって考え方はだいぶ変わってくる現状があります。しっかりそこを見極めながら、間に合う段階で方向性を決めていかないといけないなと考えております。

別本教育長 その他、ございますか。

光村委員 人権学習会の開講式についてですが、参加人数がすごく少ないです。学校の子ども全体に呼びかけて、参加してくれるのがこれだけということでしょうか。

事務局 はい、そうです。

光村委員 この人数しか、参加できないのかなと思いました。開講式は小中学校 1 つにして、1 回ではできないものですか。

事務局 それぞれの学校の先生にも、関わっていただいています。できればまとめてしたいところですが、学校の都合もありますので、別れてしまっています。

光村委員 話し合いで参加者が少ない中、事務局はずっと出席しないといけません。難しいかもしれませんが、もう少しまとめてできないものかなと外部から感じました。

事務局 そう思われるのは当然だと思います。状況がいろいろとありまして、こういう調整し
かできないことになっております。

竹信委員 対象者も違うので、以前と違うことはわかります。今の対象者は、地区の子ども達
ではありませんよね。各学校が週 1 回学習会へ出られて、学習をされていますが、
どういう風な出方をされているのか、どのような内容を学習されているのか、成果
は 2 月頃に発表会がありますよね。2,3 人の参加者に先生も 2,3 人出席されてい
る場合、どのようにされているのでしょうか。

事務局 基本的な考え方は、子ども達に人権学習を学校で学ぶことをより深める、自分自身
が自らの問題として考えながら、将来の生きる力に役立てていくことは大事だろう
という考え方の基、教育委員会としては実施する方向にしております。地区代表者
ということではなく、全児童生徒に呼びかけて、申し込みのあった方に実施する形
も必要だろうということです。障がいのある方、ひとり親家庭の方、様々な人権問題
を抱えているご家庭もあります。その中で受け皿は、当然大事だということを認識
して、増えていくことをどう工夫していくのかというところでやっていく中、昨年北条
小は 5 年ぶりに、北条中は 6 年ぶりに活動しました。少ない人数はご指摘の通りで
すが、学校でも学びたい子ども達には学ぶ場を保障するというので、取り組みを
進めていくところです。小学校については年間 22 回、中学校については 30 回弱
です。回数は減らしています。学校の先生の負担は、当然働き方改革の中では考
えなくてはいけません、必要なことには関わっていただくという、両方のスタンス
を持ちながら、町主催でそれぞれ 5 回ずつ学習会をやらせていただきます。回数
のうちの 5 回は、町が責任を持ってやらせていただきます。学校の先生も学年が多い
場合は、その学年に応じて対応していただきますが、参加者が少ない場合は 2 人ぐ
らいで対応していただきます。人権主任の先生以外は、年間 1~2 回関わっていただ
く状況で、計画が立てられています。

竹信委員 人権学習の中では、学力保障も含まれていますか。

事務局 学力保障は、平成 25 年度の北栄町議会の方が予算の議決をするということで、2
回も議決され全国紙に載るような重大なことが起きております。その時に整理をさ
れて、学習は学校で行う、この学習会では人権学習に特化したものだけを行うの
で、回数が減っています。

竹信委員 人権学習会の会場ですが、中央公民館やほくほくプラザになっております。北条が
中央公民館でやるのなら、大栄は大栄分館の方が良くないのかなと思いました。亀
谷のほくほくプラザまで子ども達を連れて行かなくても、大栄分館の方が近いと思
います。6 時だと、夏場は部活がまだ終わらないと思います。

事務局 基本的に部活の無い曜日がありますので、その日に開催します。

竹信委員 それなら、近いところでやった方が良いような気がします。

事務局 場所の話は、おっしゃる通りだと思います。ほくほくプラザは、北栄町の人権発信の
拠点になります。それをどう扱うのかを踏まえた上で、ほくほくプラザで行う場合
は、スクールバスに子ども達は乗っていくなど、工夫をしながら行います。

竹信委員 帰りは、どうされますか。

事務局 帰りは保護者が迎えに行くことが前提です。

竹信委員 事務局	北条のあの会場はなくなりましたか。 北条文化会館、同和児童館、大栄文化センターが集約化されて、北栄人権文化センターとしてほくほくプラザがあります。
竹信委員	どういう風に広がりをおの子ども達にも、保護者にも啓発していくのか考えていかないと、来た子ども達だけにではなく、その子ども達が学べて良かったから、他の子ども達を誘って声を掛けていくということを、念頭においておられるのでしょうか。この動きをされているのかどうなのかも含め、人権意識をその子どもだけではなく、広がりをどうやっていくのか考えて、保護者にもチラシなどで、もっとアピールをして伝えていかないと広がっていかないので、是非お願いします。
事務局	ほくほくプラザ便りにも、掲載するようしておりますし、ほくほくプラザ自体が年間述べ 1 万人以上の利用者があり、たくさんの人に関わっていただけるように、工夫をしております。そこだけにとどまらず、いろいろな住所の方がこの人権学習会に参加されています。竹信委員がおっしゃったことを踏まえながら、より良くなるように検討していきたいと思っております。
別本教育長	その他、ございますか。(なし) 図書館関係で、ご質問等ございますか。
竹信委員	蔵書点検についてですが、今年は 2 階もあったため、長い期間が設定されたのでしょうか。
事務局	期間としては、長く設定をしました。前半の 13 日から 20 日までの間は、1 階は通常通り開館をしたまま、空いている職員が 1,2 時間ずつ 2 階の閉架に上がって、点検をするやり方を取りました。全館休館にしたのは、23 日からになっております。これまでは 2 階の閉架がある時も、休館期間中に一齐にやっておりました。それはボランティアの参加人数が多かったため、一度に手分けをしてできたということもあります。今年はボランティアをなるべく少なくするという前提があったので、長めの期間を取りましたが、実質心配するほど時間もかかりませんでした。今度閉架があるのは、2 年後になります。その時は今年の実績を基に、何人で何日かけてどのぐらいの量ができるのか精査して、なるべく不便をかけることが少ないような、日程を組んでいきたいと思っております。
竹信委員 事務局	図書館のボランティアは、何人おられますか。 申し込みをいただいているのは 12 人です。
竹信委員	はい、わかりました。
別本教育長	5 月の来館者数と、貸出冊数の説明をお願いします。閉館していますよね。来館者数が半分以下なのに、貸出冊数が増えている説明をお願いします。
事務局	利用制限をして実質休館をしていた期間はありましたが、予約による貸出をしました。その時に通常だと、1 人 10 冊 2 週間までという扱いですが、冊数を 20 冊までで期間も 3 週間までとし、一律で期間を延ばしました。利用される方は繰り返し予約をされた上で、たくさん本を借りていただいて、ご自宅で楽しんでいただいた結果が、こういう数字に表れているのではないかなと思います。
別本教育長	外出を控えて下さいという呼びかけで、何もすることがなく、しっかり読書に勤しんでいただいたのではないかなと思います。

竹信委員 事務局	視覚障がいの方やそれ以外の方でも、要望はありますか。 明確なリクエストとしてはありません。それなりに揃えておりますので、貸し出しはある状況です。
竹信委員 別本教育長	わかりました。 その他、ございますか。(なし) 中央公民館関係で、ご質問等ございますか。(なし) 全体を通して、ご質問等ございますか。(なし) 4 議案ですが、今回はございません。 5 協議事項へ入ります。 2020 年度教育委員視察研修について、説明をお願いします。
事務局 別本教育長	(資料により説明) 昨年の堺市の眠育については、竹信委員の方からご意見をいただき、研修へ行きました。今日行き先を決める、ということではございません。どういうことを研修したいのか考えていただいて、次回以降の委員会の時に、意見を出していただければと思います。今何かお考えがあれば、お聞きできればと思います。コロナ関係で、行けるということが前提になります。 その他皆さんの方から、協議事項はございますか。
竹信委員 別本教育長	裁量予算の各学校のところで、お金が若干付くということですが、具体的にはどのようなことでしょうか。 大栄中学校で、ゆるキャラを制作するということと、北条小学校で、ぶどう栽培を行うということで、大栄中学校 80 万円、北条小学校 20 万円ということで、合計 100 万円で採択をさせていただき、交付決定したところです。もう大栄中学校の方では、ゆるキャラの募集をされて、その中から 5 つ候補作品を出されて、総選挙をされるところです。事務局のところに、候補案と投票箱がございまして。小学校にも投票箱を置いております。住民の皆様にも、投票してもらおうということです。
光村委員 別本教育長	ゆるキャラを作って、どういうことに活用されますか。 コミュニティ・スクールが今年から始まります。そのいろいろな行事などで、ゆるキャラを通して地域の皆さんと一緒に、盛り上げていこうということです。
吉田委員	岩美高校がゆるキャラの着ぐるみを作っておられて、ブラスバンドとテレビに出ているのを見ていて、良いアピールだなと思っていました。
竹信委員 事務局	ぶどう栽培はどこかの圃場を借りて、子ども達が教えてもらいながら、という格好で収穫までされるのでしょうか。 学校の敷地内に設置して、そこで栽培されます。そこで地域の方に関わっていただく形です。学校の中に地域の方が集まれるような、広場のようなスペースを設けて、実行にかかると計画にありました。ただ予算のこともあり、今年度は苗代というところまでになっております。
光村委員 事務局	学校の中で、作られるのでしょうか。 そういうイメージです。
竹信委員	杉本課長さんが作られた地域副読本と上手く連携しながら、学校がぶどう栽培などをやられると良いなと思います。せっかく良い副読本ができていますので。

事務局 いかにも上手く、日常を学びの中に活かしていくのか、これからの狙いを上手にしていきたいと思います。

光村委員 ぶどうは身を付けて食べられるようになるまで、何年かかりますか。

別本教育長 苗を植えてから、身がなるのは3年ぐらいかかると思います。

光村委員 苗というのは、木ですか。

別本教育長 苗木を植えます。

光村委員 そんなに早く大きくなりますか。

別本教育長 最初は1房、2房です。

竹信委員 地域副読本で町の産業や特産が、どういう成長をしていくのか学んでもらうと良いと思います。

吉田委員 地域の方で世話して下さる人を必ず1人は作って、何年か続けて世話して下さる人がいれば続くと思いますが、そういう人がいなければ続かないと思います。

竹信委員 先生ではダメですね。

吉田委員 世話して下さる人を探すのが、一番良いと思います。

竹信委員 東郷も亡くなられた方が、梨をずっと作られていました。亡くなられたけれども周りの人が、大事に育てようということで新聞に載っていました。

徳岡委員 米が採れない時、タイ米ブームがありました。その時に地方のことも見直されるかなと思いましたが、地方の強みと言うのは、自給自足的なところがあるのかなと思いました。私たちの頃の時代は兼業の時代なので、農業もしながらサラリーマンもするという形でした。田舎なのに今は、全然そういう形が増えないです。土地は余るほどあります。言われるように、子ども達も学校でミニトマトの栽培などをしていいますが、ずっと田舎にいるので、土の良さというのがわからないと思います。そういうことができる楽しみがわからないのが、なんとなく伝わらなくて少し残念です。田舎の強みを、もっと出せれば良いのにとと思います。

吉田委員 コミュニティ・スクールで、できると良いですね。

光村委員 北条小学校のぶどうは、当然地域の方で手伝って下さる人がいる、ということが前提で取り組まれますよね。

事務局 そうですね。

光村委員 話ができていると、なかなか困ると思います。

事務局 地域の方と、話はさせていただいている様です。北条ワインさんとも、話をされたとも伺いました。何よりも校長先生が、頑張るとおっしゃっていました。

光村委員 わかりました。

別本教育長 北条小学校も今年準備をして、来年からコミュニティ・スクールを設置してやられるということの前段階ということです。

その他、ございますか。(なし)

6 報告へ入ります。

区域外就学の認定について、説明をお願いします。

事務局 (資料により説明)

別本教育長 ご質問等、ございますか。(なし)

北栄町議会 6月定例会一般質問について、説明をお願いします。

事務局 (資料により説明)

別本教育長 秋山議員の質問は、公共施設管理計画の中に記載されている、小中一貫校を含めて検討するというのは、いつするのかということが主の質問でした。
ご質問等、ございますか。

吉田委員 小中一貫校というのは、どういうことですか。

別本教育長 一貫校を含めたところで、子ども達の数が減るということと、校舎が 40~50 年経過して、かなり老朽化している状況から、次のことをどう考えているのかということです。教育委員会として小中一貫校については、委員の皆さんとも議論していませんのでまだです。

光村委員 1 人 1 台のパソコンが配布されるようになったら、以前タブレットを学校に 30 台ずつ購入しましたが、それも活用しながらパソコンも使っていくのでしょうか。

別本教育長 今学校にある、子ども達が使用しているパソコンルームのパソコンや、学校に 30 台ずつ配布しているタブレットも、この 1 人 1 台の中に含まれています。国はこれまで交付税で措置するので、1/3 は町でやりなさいということでした。今回の GIGA スクールでは、残りの 2/3 の部分について、補助金を対応しますということです。今配布している物を除いたところで、全員に行き渡るようにします。

光村委員 今あるタブレットも使うということですね。

別本教育長 はい、そうです。

光村委員 今ある物は、いらなくなってしまうのかなと思いました。

別本教育長 そうではありません。小学 1 年生では毎時間、タブレットを使用するわけではありません。学校によってパソコンルームはまだ、ノートパソコンではないパソコンが置いてあるところもあります。

徳岡委員 管理が大変ですよ。ネットを使用すると、通信費が発生します。この前 2 日間在宅勤務をしましたが、時々切れてしまいます。データも重いと遅いです。子ども達が使用する分に対しては、扱い方を学んでいく中で、良いのかなと思いますが、10 年経てば当たり前のように、使わないといけなくなります。今の子ども達は大変だなと思います。使えないと困ると思います。

光村委員 教える先生もすごく大変ですよ。

徳岡委員 そうですね。いろいろと変わるのではないかなと思います。通信関係は学校の教諭ではなく、別枠で指導する人を、確保していかないといけないと思います。

別本教育長 教諭もこれまでの、板書スタイルの授業では太刀打ちできません。タブレットを使った授業を、早く身に付けていただくことです。

竹信委員 研修が次々あると思います。学んでできたものを、共有していくようにしないとけないと思います。それができないから、時間外が多くなっていくのだと思います。

別本教育長 それができるようになれば、今回の休業で子ども達が学校に来れない、学校の授業が遅れている中での、オンライン授業にも活用できます。9 月末までに取り敢えず、学校で 1 回でもオンライン授業をやりなさい、と学校には伝えてあります。まずはやってみて、慣れていかないといけません。ただ 50 代の教員が、半分以上を占めています。

徳岡委員 良かったと思っていますよ。今の 20 代 30 代の会社の子たちは、それを憶えてい

かないと仕事ができせん。私も在宅勤務をしてみても、書類などが手元にないのが困ったぐらいで、普通のワードやエクセルを使う分では、家でも仕事ができます。会社に行く時間が、もったいないなと思いました。

竹信委員 そういう会社もありますし、人と関わらないといけない会社もあります。

徳岡委員 そうですね。人と関わらないといけないところは、仕方ありません。

別本教育長 これからは全てデジタル化して、パソコンに入っている状態になります。

光村委員 学校は辞書を購入していましたが、パソコンに全て入っているので、今度から辞書などは購入しなくてよくなるのでしょうか。辞書を引く癖が無くなってしまいます。

徳岡委員 ネットだと検索も早いです。

光村委員 早いですが、調べるといことも大事だと思います。辞書を引くことは、すごく大事だと思います。

別本教育長 これから調べ学習は、パソコンです。

光村委員 そうですよ。

竹信委員 話は違いますが、本町でも学力向上に向けては、秋田県を学んで、それを今年には実践しました。いろいろなことに取り組んだり、働き方改革についてもそうです。障がいのある子ども達も多いです。そういうところを逆に逆手に取って、子どもに応じた教育を進めていますということが、できないかなと思います。授業の中には、目当てや授業の流れがあります。こういう子どもにはこういう支援をしている、ということがわかると良いなと思います。

別本教育長 皆さんの方からその他、報告事項はございますか。(なし)

先ほどお手元に、コロナに関しての対応ということで 3 枚お配りました。説明します。

(資料により説明)

ご質問等、ございますか。

光村委員 体育館の使用についてですが、来た人が全員住所と名前を、記入していただくという取り組みはされていないのでしょうか。ある町の人に聞いたら、体育館を利用する人は、例えば子どものクラブ利用でも、子どもだけではなくて保護者でも来た人全員に、名前を書いていただいて管理されているそうです。北栄町は、されていますか。

事務局 社会体育施設の管理は、基本的にスポーツクラブに任せています。やり方としては、団体グループで利用される場合には、グループの代表者に誰が利用されるのか、体調管理などについて、全部確認するようにお願いしています。それは利用される時に、お願いするようにしております。個人で利用される場合には、そこで検温をしてアンケートも書いてもらいます。

光村委員 この間B&G海洋センターへ個人で行きましたが、全然ありませんでした。ある人の孫がバスケットをしたいと言うので、あるお母さんが予約して下さって、代表されて受付されていました。私もその後受付へ行きましたが、何もありませんでした。大丈夫かなと思いました。

事務局 徹底します。そこがないと、感染経路がどうだったのかわかりません。

光村委員 そうですよ。自由に入ったり出たりできるんだと思いました。

竹信委員 検温は、されましたか。
光村委員 何もありませんでした。名前も書いていません。
事務局 団体利用の場合は、その団体責任者に任せているというスタンスをとっています。体調の悪い人には、控えていただくお願いをしております。個人の人はどうしても管理ができないので、スポーツクラブでしなくてははいけないと思います。ありがとうございます。

別本教育長 団体での場合でも、誰が来ているのかは、控えないといけません。もしもその中で感染者が出た場合に濃厚接触者を特定していかないといけません。スポ少に関しても、受付時に記入していませんよね。

事務局 確認しておきます。

別本教育長 良いお話をいただき、ありがとうございます。
竹信委員 図書館では、そんなことはありませんよね。
事務局 そこまで求めています。誰でも気軽に入れる場所でありたいという思いがあります。ジレンマはあります。実は明後日、中部地区の図書館長が集まる会を設定してもらったので、情報連携をどこまで求めるのか、今後どういう風にサービスを提供していくのかということ、中部地区で摺り合わせをしようという話になりました。情報公開しながら、対応したいと考えております。

別本教育長 スポーツなどとは違って、図書館や公民館利用の場合は、濃厚接触に当たりません。そこまでする必要はないと思います。来られた方が、蜜になって喋るということであればいけません。本を探しに来て、本を借りて帰ることは濃厚接触になりません。ただどういう扱いをしているのかは、調べておく必要があると思います。

徳岡委員 半分は感染がわからないとニュースなどでも出ていますので、仕方がないかもしれませんが、症状がないというのが、一番厄介です。熱があったら、当然しんどくて歩きません。

別本教育長 インフルエンザでも同じことです。発症しないだけで、菌は持っています。

その他、ございますか。(なし)

7 その他(説明)

次回定例会の日程 7月28日(火)13時30分から

以上で、第6回教育委員会定例会を閉会いたします。

(閉会) 午後3時20分

令和 年 月 日

会議録署名委員

会議録署名委員